

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2017年(平成29年) No.312

12月16日号

いせさき

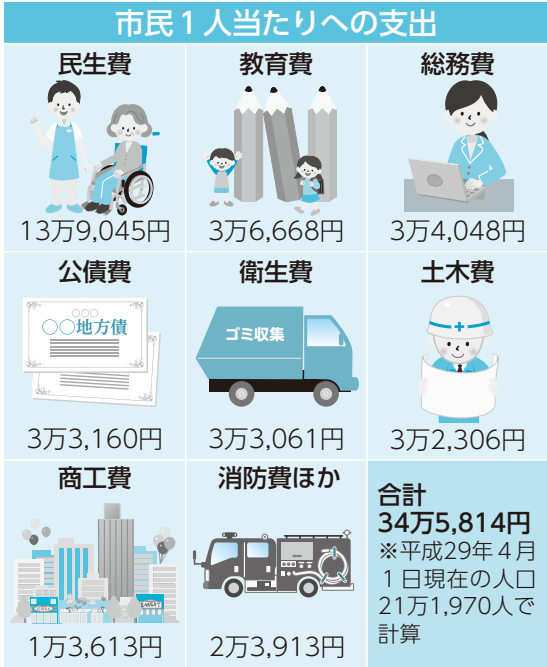
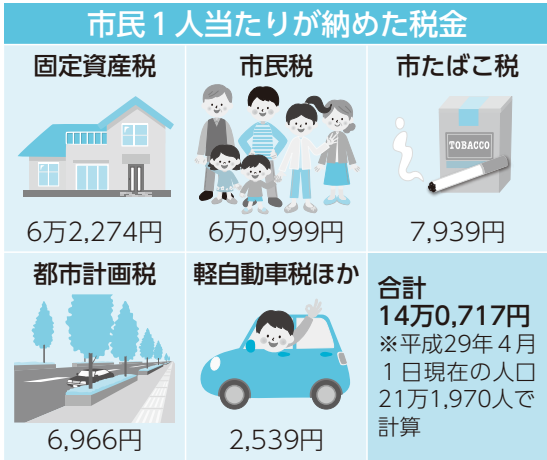
冬のすてきな
思い出

主な内容

- 平成28年度決算報告と平成29年度上半期予算の執行状況…… P 2
市職員の給与や人数などを公表します…………… P 5
年末年始 市役所などの業務案内…………… P 8
ニューイヤー駅伝2018 in ぐんま…………… P10

表紙写真：まちなかイルミネーション

まちなかイルミネーションが11月28日から伊勢崎駅南口・北口駅前広場で点灯を開始しました。この日はイルミネーションの点灯式が行われ、多くの人たちがきらびやかに飾られたイルミネーションを楽しみました。



伊勢崎市の家計簿

厚生労働省平成28年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(545万8,000円)を参考に、1カ月分の収入額を45万5,000円として、市の財政状況を家計に例えて計算しました

収入

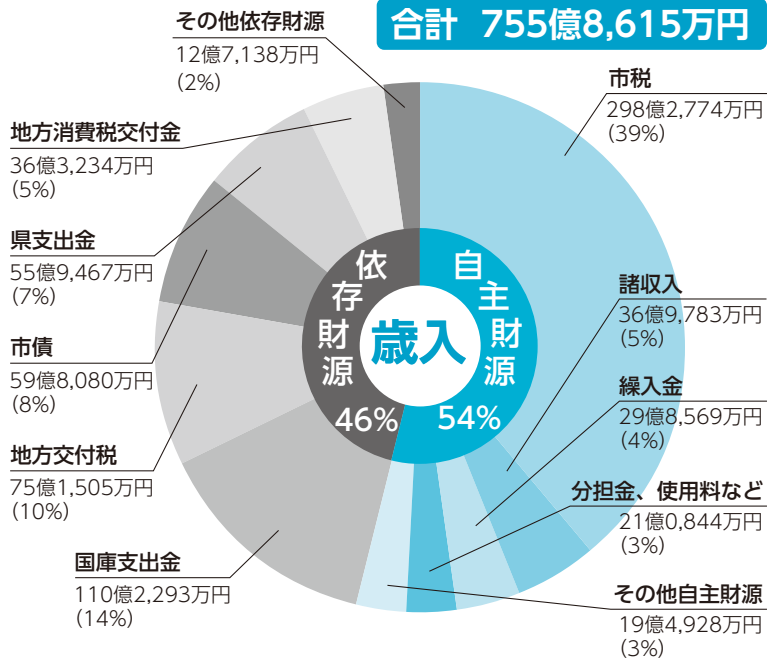
項目	金額	割合
給料 市民税・固定資産税などの市税	18万2,000円	40%
親からの援助 国から支払われる地方交付税、国庫支出金などの補助金	17万3,000円	38%
ローンの借り入れ 公共施設などを整備するため、国や銀行などから借り入れたお金(市債)	3万6,500円	8%
パート収入 施設の使用料・手数料など	3万6,500円	8%
貯金の引き出し 基金からの繰入金	1万8,000円	4%
前月からの繰り越し 前年度からの繰越金	9,000円	2%
合計	45万5,000円	100%

貯金残高(基金残高) 94万4,000円

ローン残高(市債残高) 497万5,000円

収入45万5,000円と支出44万1,000円の差額は1万4,000円で、節約などに努めたため黒字となりました。

◆平成28年度 一般会計決算・歳入



用語の解説

自主財源 市が自ら調達することができる収入

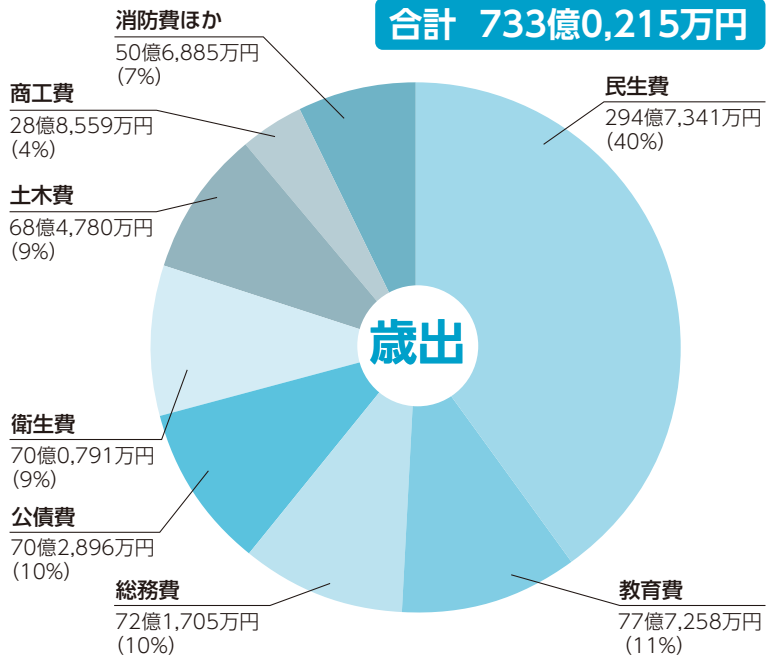
依存財源 国や県などから交付されるお金や、借金である市債など

歳入科目	内容
市税	市民税や固定資産税など、皆さんが負担する税金
諸収入	預金利子、貸付金の元利収入など
繰入金	特別会計や基金などからの収入金
分担金、使用料など	保育所の保育料、公共施設の使用料や証明書などを交付するときの手数料
国庫支出金	市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	国や銀行などからの借入金
県支出金	市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
地方消費税交付金	消費税として納められた税金の中から、一定の基準で交付されるお金

支出

項目	金額	割合
家族の医療費 生活保護費や福祉医療費などの扶助費	11万9,000円	27%
食費 職員の給与や手当などの人件費	7万5,000円	17%
子どもへの仕送り 国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰入金など	6万6,000円	15%
光熱水費・日用品費 光熱水費や消耗品費などの物件費	6万2,000円	14%
家の増改築費 公共施設の建設事業費など	5万7,000円	13%
ローンの返済 借金(市債)の返済費用	4万4,000円	10%
株券の購入 投資・出資金、貸付金	1万3,000円	3%
家、車などの修繕費 市有施設の維持補修費	5,000円	1%
合計	44万1,000円	100%

◆平成28年度 一般会計決算・歳出



用語の解説

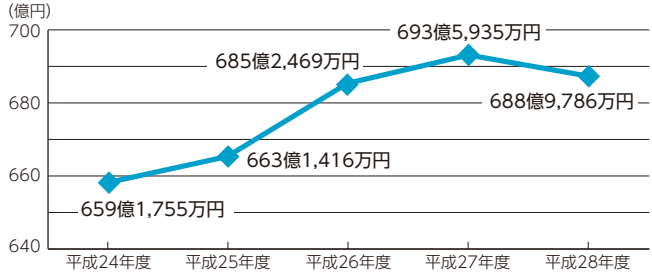
歳出科目	内容
民生費	児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
教育費	学校教育、社会教育などに使われる経費
総務費	税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
公債費	道路、学校などを造るために借りたお金を返済するための経費
衛生費	皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
土木費	道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
商工費	商業、工業、観光などを盛んにするための経費
消防費	消防、救急業務などに使われる経費

■健全化判断比率(地方自治体の財政状況を判断する指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市(平成28年度)	(赤字なし)	(赤字なし)	5.7%	39.5%
早期健全化基準(イエローカード)	11.40%	16.40%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	—

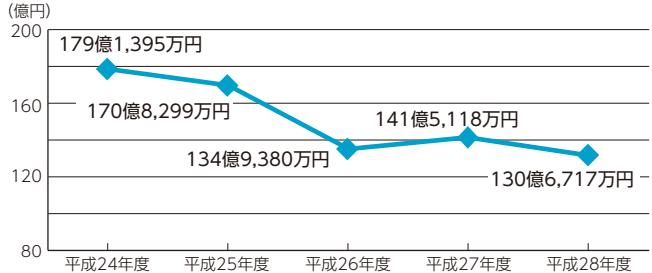
本市の平成28年度決算に基づき算定された比率は、全てで基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

■市債残高の推移



●市債とは、公共施設などを整備するために財源の一部を補填するため、国や銀行などから借り入れています。平成28年度末の残高は、市民1人当たりに換算すると約32万5,000円になります

■基金残高の推移



●基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成28年度末の残高は、市民1人当たりに換算すると約6万2,000円になります

平成28年度

決算報告と

平成29年度

上半期予算の執行状況

※金額は端数処理をして表記しています
問い合わせ 財政課 (☎27-2712)

一般会計決算は19億5,064万円の黒字

平成28年度一般会計の歳入総額は755億8,615万円で、平成27年度と比べて49億1,630万円の減額となりました。一方、歳出総額は733億0,215万円で、平成26年2月に発生した降雪による大雪被害の対策事業が終了したことなどにより、平成27年度と比べて45億0,889万円の減額となりました。

歳入歳出差引額は22億8,400万円で、平成29年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額は19億5,064万円の黒字となっています。このうち10億円を財政調整基金へ積み立てました。

引き続き行財政改革に努めます

健全化判断比率は全て基準内にありますが、基金残高は減少傾向にあるなど、市の財政状況は依然として厳しい状況にあります。引き続き行財政改革に努め、健全化への取り組みを進めていきます。

用語の解説

実質赤字比率…一般会計などの赤字から財政運営の深刻度をみる比率

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字から市全体の財政運営の深刻度をみる比率

実質公債費比率…借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率

将来負担比率…市が抱える負債全体の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

① 採用試験の実施状況

職種		申込者数	受験者数	合格者数
事務職	事務Ⅰ	463人	379人	28人
	事務Ⅱ	42人	39人	6人
	社会福祉士	18人	15人	2人
	事務Ⅲ(身体障害者対象)	14人	12人	3人
技術職	土木	18人	15人	3人
	建築	3人	2人	2人
	機械	1人	1人	0人
	保育士	36人	33人	5人
技能労務職	保健師	22人	21人	3人
	調理員	55人	53人	3人
消防職	消防職Ⅰ	12人	11人	2人
	消防職Ⅱ	25人	20人	2人
医療職	薬剤師	3人	3人	1人
	医療ソーシャルワーカー	7人	7人	1人
	臨床検査技師	19人	19人	1人
	言語聴覚士	3人	3人	1人
	介護福祉士	3人	3人	1人
	歯科衛生士	2人	2人	2人
	看護師	47人	44人	33人
	合計	793人	682人	99人

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験を行っています

② 退職者数

区分	定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
男	33人	2人	32人	1人	0人	0人	68人
女	23人	3人	40人	0人	0人	0人	66人
合計	56人	5人	72人	1人	0人	0人	134人

(2) 職員数の状況

① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分			職員数		対前年 増減数
部門			平成28年度	平成29年度	
普通会計部門	一般行政部門	議会	12人	12人	0人
		総務	266人	265人	▲1人
		税務	108人	108人	0人
		民生	206人	206人	0人
		衛生	93人	94人	1人
		労働	2人	2人	0人
		農林水産	57人	57人	0人
		商工	22人	22人	0人
		土木	164人	163人	▲1人
		小計	930人	929人	▲1人
	教育部門		300人	296人	▲4人
	消防部門		256人	258人	2人
	小計		1,486人	1,483人	▲3人
公営企業など の会計部門	病院		769人	769人	0人
	水道		44人	44人	0人
	下水道		33人	33人	0人
	その他		115人	117人	2人
	小計		961人	963人	2人
合計			2,447人 (2,578人)	2,446人 (2,578人)	▲1人

※①②とも職員数は常勤の一般職員で、臨時・非常勤の職員は含みません。(

② 年齢別職員構成の状況
(平成29年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	11人
20歳～23歳	142人
24歳～27歳	292人
28歳～31歳	313人
32歳～35歳	252人
36歳～39歳	264人
40歳～43歳	319人
44歳～47歳	299人
48歳～51歳	198人
52歳～55歳	176人
56歳～59歳	173人
60歳以上	7人
合計	2,446人

)内は条例による定数の合計です

市の人事行政運営の公正性・透明性を高めるため、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用・職員数・給与などについて平成28年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課(☎272705)

平成28年度 人事行政の運営の状況
市職員の給与や人数などを公表します

詳しい資料は市ホームページに掲載しています

平成28年度決算報告と平成29年度上半期予算の執行状況

◆平成28年度

特別会計・公営企業会計の決算状況

特別会計

保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	153億7,474万円	151億7,510万円
学校給食センター事業費	18億0,882万円	17億8,666万円
国民健康保険	248億3,581万円	241億6,287万円
後期高齢者医療	19億9,724万円	19億8,994万円
介護保険	155億3,604万円	148億2,406万円
下水道事業費	33億7,786万円	32億7,862万円
農業集落排水事業費	5億8,301万円	5億5,468万円
特定地域生活排水処理事業費	3,040万円	2,409万円

公営企業会計

市が直接運営する事業で民間企業に準じた経理を行っている会計

水道事業	病院事業
●収益的収支の状況 収入 40億1,413万円 支出 36億0,778万円 ●資本的収支の状況 収入 6億8,780万円 支出 19億8,384万円	●収益的収支の状況 収入 144億5,227万円 支出 144億6,482万円 ●資本的収支の状況 収入 6億4,689万円 支出 16億3,723万円
介護老人保健施設事業	訪問看護事業
●収益的収支の状況 収入 2億3,676万円 支出 2億3,618万円 ●資本的収支の状況 収入 なし 支出 431万円	●収益的収支の状況 収入 5,331万円 支出 5,085万円 ●資本的収支の状況 収入 なし 支出 109万円
※収益的収支＝企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支＝企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支 ※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費などを含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補填しています	

◆平成29年度

上半期予算の執行状況

一般会計・特別会計

会計名		予算額	歳入		歳出	
			収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計		752億9,496万円	313億4,033万円	41.6%	308億1,026万円	40.9%
特別会計	小型自動車競走事業費	153億5,256万円	89億4,577万円	58.3%	83億2,049万円	54.2%
	学校給食センター事業費	31億9,719万円	7億5,412万円	23.6%	6億6,167万円	20.7%
	国民健康保険	253億3,296万円	105億1,727万円	41.5%	100億9,927万円	39.9%
	後期高齢者医療	20億0,790万円	7億8,133万円	38.9%	6億4,493万円	32.1%
	介護保険	169億8,855万円	79億6,423万円	46.9%	61億5,452万円	36.2%
	下水道事業費	40億3,833万円	15億7,402万円	39.0%	11億3,283万円	28.1%
	農業集落排水事業費	5億8,545万円	3億4,681万円	59.2%	2億5,281万円	43.2%
	特定地域生活排水処理事業費	2,319万円	1,266万円	54.6%	497万円	21.4%

公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	執行率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入および支出	40億4,647万円	19億8,780万円	49.1%	39億0,158万円	19億8,142万円	50.8%
	資本的収入および支出	6億5,081万円	133万円	0.2%	20億5,749万円	12億4,768万円	60.6%
病院事業	収益的収入および支出	149億0,240万円	71億2,784万円	47.8%	156億7,619万円	60億1,244万円	38.4%
	資本的収入および支出	5億5,694万円	1億7,847万円	32.0%	15億6,947万円	4億9,901万円	31.8%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億8,051万円	1億1,995万円	42.8%	2億8,051万円	9,814万円	35.0%
	資本的収入および支出	－	－	－	562万円	－	－
訪問看護事業	収益的収入および支出	6,490万円	2,825万円	43.5%	6,490万円	2,020万円	31.1%
	資本的収入および支出	－	－	－	120万円	－	－

職員の給与の状況 続き

(8)特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額など		末期手当	退職手当の算定方式(支給時期)
市長	給料	96万4,000円	4.25月分 (平成28年度支給割合)	給料月額×在職月数×45/100(任期ごとに支給)
副市長		81万2,000円		給料月額×在職月数×30/100(任期ごとに支給)
議長		55万5,000円		支給なし
副議長	報酬	50万5,000円		
議員		48万5,000円		

人事評価制度は、「目標による管理制度」を中心に挙げた実績と発揮した能力の2点で評価します。「組織の目標」を達成するために「個人の目標」を設定し、職員一人一人が常に新しい視点を持って業務を実施することを求めるものです。組織目標の効率的達成・職員の能力開発とマネジメント能力の強化、公正な人事の確保の3点を主な狙いとしています。

(1)勤務時間などについて

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)
※勤務時間などは勤務場所によって異なります

(2)年次有給休暇

1年度につき20日付与
●職員の平均使用日数＝12.1日

(3)介護休暇の取得状況

2人

- 育児休業＝117人(新規＝42人、継続＝75人)
- 部分休業＝96人(新規＝52人、継続＝44人)
- 自己啓発休業＝1人(新規＝0人、継続＝1人)

(1)分限処分の状況

●心身の故障による休職＝11人

(2)懲戒処分の状況

●道路交通法違反関係＝1人

(1)営利企業などの従事状況

公務に影響を及ぼさないと判断できる場合、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。

(2)職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

人間ドックの受診などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。

被評価者	1次評価者	2次評価者
係長代理以下(1～4級)	係長	課長
課長補佐・係長職(4・5・6級)	課長	部長
副部長・課長職(6・7級)	部長	副市長
部長職(8級)	副市長	－

市では在職中、管理・監督する立場にいた者が退職後2年間に再就職した場合、任命権者への再就職先情報の届け出を義務付けています。

平成27・28年度の退職者(課長以上)で再就職した者

- 本市の再任用職員など＝16人
- ほかの地方公共団体＝0人
- 社会福祉法人＝13人
- 公益財団法人など＝5人
- そのほか民間企業など＝4人

(1)職員の健康の保持増進対策

健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など

(2)安全衛生に関する事項

職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など

(3)公務災害補償の概要

- 公務災害(傷病)＝15件
- 通勤災害(傷病)＝3件

(4)伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業

人間ドック助成などを実施しています。

- 会員数＝2,438人(平成28年4月1日現在)

項目	金額など
①職員共済会に対する助成金額	1,492万6,000円
②会員による掛金の額	3,514万7,000円
③公費負担率 ①/(①+②)	29.80%
④会員一人当たりの助成金額 ①/2,438人	6,122円

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況

該当はありません。

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況

該当はありません。

(1)人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	【参考】 平成27年度の 人件費率
21万1,970人	740億9,737万円	19億7,280万円	125億8,782万円	17.0%	15.7%

(2)職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

職員数(A) (平成28年4月1日現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,483人	53億5,946万円	9億9,278万円	20億9,051万円	84億4,275万円	569万円

※職員手当には退職手当を含みません

(3)職員の平均年齢、平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	39.7歳	30万9,830円
技能労務職	52.1歳	31万7,526円
教育職(高等学校)	41.3歳	35万1,668円

(4)職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	初任給		
		伊勢崎市	国 (国家公務員)
一般行政職	大卒	17万8,200円	17万8,200円
	高卒	14万6,100円	14万6,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成29年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒	26万5,543円	30万4,300円	36万0,115円
	高卒	23万3,900円	該当なし	31万6,700円
技能労務職	高卒	該当なし	該当なし	該当なし

(7)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当の支給率

期末手当	勤勉手当	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は国と同じです
2.6月分	1.7月分	

②退職手当の支給率(平成29年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分

※支給率は国と同じです

③特殊勤務手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,788万円
支給職員1人当たり平均支給年額	7万7,877円
職員全体に占める手当支給職員の割合	24.1%
手当の種類(普通会計)	11種類

④時間外勤務手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2億9,804万円
支給職員1人当たり平均支給年額	31万3,396円

(6)一般行政職の級別職員数の状況

(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	17人	1.7%
7級	副部長・課長	19人	1.8%
6級	課長・課長補佐	66人	6.5%
5級	課長補佐	60人	5.9%
4級	係長・係長代理	330人	32.5%
3級	主査	254人	25.0%
2級	主任	214人	21.1%
1級	主事・技師	56人	5.5%
合計		1,016人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分による人数です

⑤そのほかの主な手当(平成29年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度との比較
扶養手当	●配偶者＝月額1万円 ●子ども＝1人につき月額8,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合＝1人につき月額5,000円を加算 ●そのほかの扶養親族＝1人につき6,500円	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合＝家賃が月額1万2,000円を超える場合、家賃に応じて月額2万7,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	●交通機関を利用する場合＝6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 ●自家用車などを利用する場合＝通勤距離に応じて月額3万1,600円を限度に支給	国と同じ 通勤区分が異なるが限度額は同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職＝4万6,300円～9万4,000円	国は4万6,300円～13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	国と同じ

年末年始 市役所などの業務案内

市役所などの一般業務は、12月29日(金)から平成30年1月3日(水)までは休業です。休業期間中の主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。

年末は12月28日(木)まで
年始は1月4日(木)から
業務を行います

主な業務と 問い合わせ先	12月			平成30年1月		
	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(祝)	2日(火)	3日(水)
住民票・印鑑証明・戸籍などの交付 (市民課、各支所住民福祉課 ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
住民票・印鑑証明・戸籍など・ 税金関係の証明書の交付 (市民サービスセンター宮子・ あずま ※下記参照)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
転居など住所変更の届け出、 パスポートの申請・交付 (市民課)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
出生・死亡・婚姻など戸籍の 届け出、火葬の予約 (市民課)	市役所本館1階当直室で、24時間受け付けます ※各支所では受け付けできませんので、注意してください					
火葬の利用 (いせさき聖苑、さかい聖苑 ※下記参照)	平常どおり	平常どおり	平常どおり	休み	休み	休み
市税などの納付・納税相談 (納税課、☎27-2723)	休み	休み	休み	休み	休み	休み
ごみの持ち込み (清掃リサイクルセンター21、 ☎32-3166)	午前8時30分～正午、 午後1時～4時30分		休み	休み	休み	休み
ごみの持ち込み (桐生市清掃センター、☎02 77-74-1010) ※赤堀地区の人だけ	午前8時30分 ～午後4時45分		休み	休み	休み	休み
し尿処理の受け入れ (茂呂クリーンセンター、☎ 32-2558)	午前8時30分 ～午後3時30分	休み	休み	休み	休み	休み
コミュニティバスあおぞらの 運行 (交通政策課、☎27-2734)	平常どおり	休み	休み	休み	休み	休み

計画的に余裕を持って ごみを出しましょう

ごみステーションに出されたごみは各地区のごみ出しカレンダーのとおりで、年末は12月30日(土)まで、年始は平成30年1月4日(木)から回収を行います。

清掃リサイクルセンター 21へのごみの持ち込み

清掃リサイクルセンター21でのごみの受け入れは、上の表のとおり実施します。下記のとおり処理手数料がかかります。

処理手数料(10キログラムごと)

- 家庭ごみ＝120円
 - 事業系ごみ(一般廃棄物)＝200円
- ※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターに問い合わせてください

住民票・印鑑証明などの
交付についての問い合わせ

- 市民課……………☎27-2727
- 赤堀支所住民福祉課……………☎62-9794
- あずま支所住民福祉課……………☎62-9908
- 境支所住民福祉課……………☎74-0237
- 市民サービスセンター宮子……………☎20-7000
- 市民サービスセンターあずま……………☎30-7676

聖苑の利用についての問い合わせ

- いせさき聖苑……………☎21-0500
- さかい聖苑……………☎70-6000

突然の大雪に備えましょう

1月から3月までは雪が降りやすい時季です。突然の大雪に備えて、被害を最小限に抑えるための対策をしましょう。雪の被害を補償する保険にも加入するようにしましょう。

問い合わせ 安心安全課(☎272706)

事前の準備が大切です

大雪が降ると交通網が乱れ、除雪用品や日用品が不足する場合があります。食料・飲料水の備蓄や停電時でも使える暖房器具があると便利です。スコップなどの除雪用品は、積雪時には入手が困難になるので、事前に用意しておきましょう。

大雪のときの注意点

- 大雪時は不要不急の外出は控え、やむを得ず外出する場合は滑りにくい靴を履き、手袋を着用して両手を使えるようにしましょう。自動車で外出するときは次のことに注意しましょう。
- スタッドレスタイヤやチェーンを利用する
- 普段より車間距離を取って運転する
- カーブではゆっくりとハンドルを切る

最新の情報をチェック

市ホームページやいせさき情報メールで気象情報や交通規制などの情報を提供しています。携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください。

☎ t-isasaki@sg-m.jp



寒さから水道管
を守りましょう

寒さが厳しくなると、水道管の凍結や破損が起きやすくなります。早めの防寒対策をしましょう。特に長期間水道を使わないときや入居者のいないアパートなどは、凍結による破損に注意してください。

【凍結しやすい水道管】

- 屋外にあるもの
- 建物の北側にあるもの
- 風当たりの強い場所にあるもの
- むき出しになっているもの

【凍結を防ぐには】

- 水道管・蛇口は布切れなどの防寒材を巻き付け、ぬれないように上からビニールテープを巻く
- 水道メーターボックスはぬれないようにビニール袋に入れた布切れなどをメーターの周りに詰める
- ※検針に支障のないようにしてください

【凍結してしまったら】

- 水道管や蛇口にタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆっくり掛ける
- 問い合わせ 給水課(☎301230)

農業委員会委員および農地利用最適
化推進委員が決定しました

11月20日の農業委員会委員の辞令交付式で、新たな農業委員が決定し、同日に開催された臨時総会で、農地利用最適化推進委員が決定しました。今後、農業委員会委員は、定例委員会、農地などに関する相談などの各種業務を行います。農地利用最適化推進委員は、遊休農地の発生防止・解消、農業の新規参入の促進などの活動に努めます。

問い合わせ 農業委員会事務局(☎272782)

農業委員会委員

氏名(町名)
阿佐見洋子(西野町)
新木章夫(境木島)
石田武(堀下町)
糸井努(西小保方町)
犬塚隆(波志江町)
大塚一夫(境上矢島)
大山泰弘(東小保方町)
菊池京一(南千木町)
木村茂(田部井町三丁目)
斎藤禎二(田中島町)
斎藤富男(豊城町)
高柳昇(赤堀鹿島町)
高山幸一(境上武士)
田島健男(境島村)
根岸英恭(国定町一丁目)
羽鳥裕子(南千木町)
町田一政(馬見塚町)
茂木克己(菰塚町)
六本木貞佳(西野町)

農地利用最適化推進委員

氏名(町名)	担当する地区
菊池誠一(北千木町)	北地区、南地区、 殖蓮地区、茂呂地区、 三郷地区
膳宗雄(上植木本町)	
岩佐泰伸(安堀町)	
須田喜久男(稲荷町)	宮郷地区、名和地区、 豊受地区
太田孝夫(堀口町)	
山口浩志(山王町)	
日野原博(下蓮町)	赤堀地区
糸井好夫(西久保町二丁目)	
境野弘(香林町二丁目)	
斎藤菊江(野町)	
大沢悟(下触町)	
野口賢一(小泉町)	東地区
吉田幸彦(三室町)	
尾内宗次(田部井町一丁目)	
新井光明(国定町一丁目)	
高橋清氏(境東新井)	境地区
石井徳治(境保泉)	
関口英一(境島村)	
内田郁子(境平塚)	

※氏名の表記は、常用漢字または人名漢字を利用しています(敬称略)



人権啓発フェスティバル in いせさき 自分自身が主役の人生を

11月18日、文化会館で「人権啓発フェスティバル in いせさき」が開催され、小中学生人権啓発ポスター優秀作品展や中学生人権作文優秀作品の朗読、講演会などさまざまなイベントが行われました。

人権作文優秀作品の朗読では、中学生4人が作文を朗読。自らの体験を基に差別や偏見をなくすことの大切さを訴えました。講演会では、俳優の宇梶剛士さんが「転んだら、どう起きる?」と題して講演。アイヌ民族の母や、暴走族の総長から俳優になった自身の経験から、「自分の人生を楽しんで、自分自身が主役の人生を生きよう」と語り掛けました。



人権作文を披露した中学生の皆さん



会場に優しく語り掛ける宇梶さん

田島弥平旧宅 普及公開事業と菊花展 絹産業遺産の普及のために



特別公開された冷蔵庫跡



多くの人が見学に訪れました

11月19日、田島弥平旧宅の特別公開に合わせて、日本基督教団島村教会礼拝堂の公開や島村地域の養蚕農家を巡るスタンプラリー、菊花展などさまざまなイベントが行われました。

田島弥平旧宅では、主屋1階の上段の間と中の間のほか、普段公開されていない冷蔵庫跡が特別に公開されました。この冷蔵庫は蚕の卵を保管していた施設で、見学に訪れた多くの人の関心を集めました。

産業振興貢献企業表彰式 地域の産業振興への貢献に感謝

11月14日、プラザ・アリア(喜多町)で「産業振興貢献企業表彰式」が行われました。本市の産業振興に貢献したとして、市内の企業に多くの仕事を発注した市内外の企業17社が貢献企業に選ばれました。表彰式では、本市の産業振興への貢献に感謝し、五十嵐市長から貢献企業の皆さんに感謝状と記念品が贈られました。表彰式の後には交流会が行われ、参加した企業の皆さんで交流を深めました。

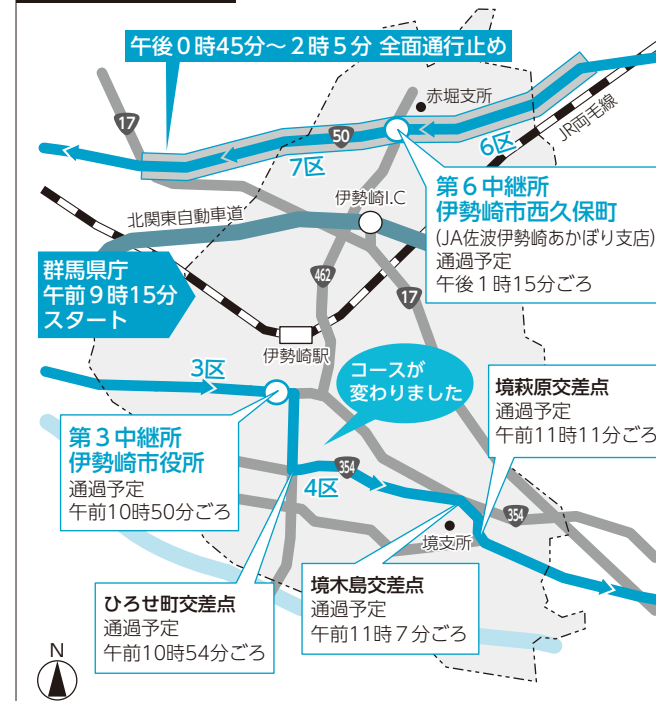


多くの企業の関係者が集まった表彰式の会場



五十嵐市長から感謝状が贈られた貢献企業の皆さん

市内コースガイド



群馬の新春を飾る「ニューイヤー駅伝(全日本実業団対抗駅伝競走大会)」が開催されます。上州路を舞台にトップランナーが集い、全7区間100キロの熱いドラマが展開されます。各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。温かいご声援をお願いします。

期日 平成30年1月1日(祝)

通過予定時刻 左図のとおり

※通過予定時刻の10分前から約30分間、交通規制を行います

※沿道で応援する際、ペットは連れてこないでください。また小さいお子さんの手を離さないでください。思わぬ事故につながる場合もあります。ご協力をお願いします

問い合わせ スポーツ振興課 (27)2747

ニューイヤー駅伝2018 in ぐんま
沿道から声援を送ろう!



▲上武大学理事長と駅伝部の皆さんが五十嵐市長に箱根駅伝出場を報告しました

上武大学駅伝部
を応援しよう!

本市を練習拠点とする上武大学駅伝部が、平成30年1月2日・3日に行われる「東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)」に出場します。10年連続10回目の出場となり、初のシード権獲得(総合順位10位以内)を目指します。みなで上武大学駅伝部を応援しましょう。

期日・時間

●往路 平成30年1月2日(火) 午前8時スタート

●復路 平成30年1月3日(水) 午前8時スタート

問い合わせ 企画調整課 (27)2707



市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 平成30年1月7日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

※市民体育館の利用は午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

●華蔵寺公園運動施設管理事務所 (23-7015)
市民体育館(小体育室)=卓球
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
市民体育館(剣道場)=チャレンジランド
第二市民体育館=バドミントン

●赤堀運動施設管理事務所 (62-1930)
あかぼり運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス

●あずま運動施設管理事務所 (62-7271)
あずま総合運動公園テニスコート
=テニス・ソフトテニス

●境運動施設管理事務所 (74-1113)
境体育館=バドミントン・卓球など

宝くじの助成金で消火訓練用資器材を整備

市女性防火クラブでは、自治宝くじの助成金で消火訓練用水消火器を整備しました。初期消火の重要性を再認識し、家庭での火災による被害の減少を図ります。

問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)



▲整備した水消火器

歳末特別警戒を行います

年末の火災予防と特別警戒のため、市消防団と市女性防火クラブが連携し、全分団の消防ポンプ自動車45台で広報活動を行います。各家庭でも、家の周囲には燃えやすい物を置かないなどの整理整頓に努め、火災を予防しましょう。

期間 12月28日(木)から30日(土)まで

問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)

国民年金保険料の任意加入制度をご存知ですか

年金医療課(☎27-2741)

国民年金は60歳で資格を喪失しますが、それ以降に本人の申し出により再度加入することができ「任意加入制度」があります。

国民年金法が改正され、老齢年金の受給資格期間が25年以上から10年以上に短縮されました。これにより、任意加入制度を利用することで、年金が受給しやすくなりました。次のような場合に利用することができ、詳しくは問い合わせてください。

【60歳で受給資格期間が10年以下の場合】

任意加入し保険料を納付することで65歳になるまでの間に受給資格を得られれば、年金が受け取れます。65歳で受給資格期間が10年未満の場合は、70歳になるまでの間、受給資格を満たすまで加入できます。

【60歳で受給資格期間が10年以上あり、65歳までの間に年金を請求しない場合】

任意加入し保険料を納付することで、年金受給額をさらに増やすことができます。65歳になるか納付月数が480

月になるまで加入できます。

問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-231-1706)

伊勢崎市総合防災マップ(案)パブリックコメント手続

安心安全課(☎27-2706)

国や県から新しい浸水想定区域図が公表されました。これに伴い、洪水ハザードマップを改訂し、既存の防災マップの情報を併せた伊勢崎市総合防災マップ(案)を作成しました。この案について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで安心安全課に提出してください。

※資料と所定の様式は、安心安全課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。

市ホームページからダウンロードもできます

期間 12月21日(木)から平成30年1月19日(金)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

●市内に在住または在勤・在

学の人

●市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体

●本市に納税義務がある人

●このマップ(案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所安心安全課、☎(26)6123、✉anshin.anzen@city.isesaki.lg.jp

高齢者介護支援ボランティア受け入れ事業所向け説明会

地域包括支援センター(☎27-2745)

市では高齢者の社会参加や介護予防を支援するため、高齢者介護支援ボランティア事業を実施しています。指定された施設でボランティア活動をする、交付金と交換できるポイントが付与されます。ボランティアの受け入れを希望する事業所向けの説明会を開催します。

期日 平成30年1月25日(木)

時間 午後1時30分～2時30分

会場 社会福祉協議会(上泉町、社会福祉会館内)

対象 居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設

※訪問サービス事業所、福祉

用具サービス事業所は除きます

申し込み 平成30年1月19日(金)までに電話で地域包括支援センターへ

相談

税理士会無料相談会

市民税課(☎27-2717)

期日 平成30年1月9日(火)

時間 午後2時～4時

会場 市役所本館3階相談室

対象 市内に在住の人

定員 6人(先着順)

申し込み 平成30年1月4日(木)午前9時から電話で市民税課へ

※地方税の相談は除きます

心身障害者福祉センターの巡回相談

障害福祉課(☎27-2753)

期日 平成30年1月17日(水)

時間 午前10時～正午

会場 市役所東館5階第2会議室

内容 身体障害者の補装具判定などについての相談

申し込み 12月28日(木)までに電話で障害福祉課へ

※重度の障害などの理由で会場へ来ることができない人は、問い合わせください

情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分

- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
- 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

お知らせ

ご当地ナンバーおよび地方版図柄入りナンバープレート導入に関する市民アンケート結果を公表します

企画調整課(☎27-2707)

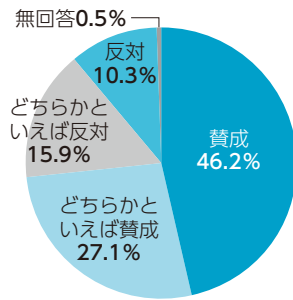
ご当地ナンバーおよび地方版図柄入りナンバープレートの導入について、市民アンケートを実施しました。

アンケートでは、ご当地ナンバーなどの導入に、約7割の人が前向きな考えを示している結果となりました。しかし、導入に消極的な意見も比較的多かったため、慎重に対応する必要がありますと判断し、今回の導入は見送ることとなりました。

アンケートにご協力いただきありがとうございます。ご当地ナンバーを導入することについてどう思いますか

【主な質問と結果概要】

●ご当地ナンバーを導入することについてどう思いますか



▲導入についての回答結果

●ご当地ナンバーを導入した場合、「地方版図柄入りナンバープレート」を取り付けることについてどう思いますか

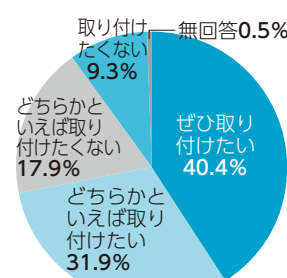
調査は、市内に在住の満18歳以上の人から無作為に200人を出し、調査票を配布・回収しました。851人から回答が寄せられ、回収率は42・6%でした。

※アンケート結果をまとめた報告書は、企画調整課、市民情報コーナー(市役所・各支所)で閲覧できます。市ホームページにも掲載しています

簡易専用水道の検査と届け出環境保全課(☎27-2733)

簡易専用水道とは、集合住宅や事業所、店舗などに設置され、市の水道水だけを水源とする水道のうち、水を溜めるための受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものを指します。

簡易専用水道は、法令によ



▲取り付けについての回答結果

消防出初式

新春恒例の消防出初式を行います。市消防団・市女性防火クラブの勇姿をご覧ください。

期日 平成30年1月8日(祝)

時間

●式典(表彰式)・はしご乗り=午前9時30分開始

●分列行進=午前11時開始

会場 文化会館

入場料 無料

問い合わせ 消防本部総務課(☎25-3511)



▲勇壮なはしご乗り



▲分列行進で日頃の訓練の成果を披露

り設置者の衛生的な管理が義務付けられています。設置者は年1回の検査を実施した上、検査結果を市に届け出ることが必要です。詳しくは市ホームページに掲載している「簡易専用水道の手引き」を確認してください。

危険物取扱者試験と準備講習会

消防本部予防課(☎25-3311)

【危険物取扱者試験】

期日 平成30年2月4日(日)

時間 午前9時開始

会場 前橋市、太田市

試験種類 乙種全類、丙種

受験料 乙種113400円、

丙種112700円

※事前に消防本部予防課、各消防署・分署で必要書類を受け取ってください

【試験準備講習会】

期日 平成30年1月19日(金)

時間 午前9時30分開始

会場 高崎市市民活動センター・ソシアス(高崎市)

受講料 9000円

※テキスト代を含みます

※申し込み 平成30年1月4日(木)から15日(月)までに消防本部予防課へ

※土・日・祝日は除きます

※試験準備講習会は受講料を添えて申し込んでください

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 1月1日(祝) 丸橋設備 ☎25-2412
- 1月2日(火) 中央水道 ☎25-1592
- 1月3日(水) 三藤建設工業 ☎62-1726

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
= 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
= 深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 1月6日(土) 小倉設備興業 ☎25-2915
- 1月7日(日) 栗原建設 ☎25-6720
- 1月8日(祝) 津久井設備 ☎62-3006

休日・夜間の救急診療を利用する皆さんへ
健康づくり課(☎27-2746)
本市では休日や夜間に救急診療ができるように、伊勢崎佐波医師会と協力しています。救急診療は伊勢崎佐波医師会の医師が自分の診療所の診療を終えてから再び診療業務を行っています。

健康づくり課(☎27-2746)
受付時間 午後2時～3時
※伊勢崎保健福祉事務所は午後1時30分開始
申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

この日の健康相談
健康づくり課(☎27-2746)
落ち着かない、よく眠れない、性格や生活が変わったなど、こころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日・会場
● 平成30年1月10日(水) Ⅱ 境保健センター(☎74-1363)
● 平成30年1月11日(木) Ⅱ 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎25066)
● 平成30年1月18日(木) Ⅱ あずま保健センター(☎62-9918)

【救急病院等案内テレホンサービス(24時間対応)】
救急のお問い合わせに、適切な病院などを案内します。
【群馬県統合型医療情報システム】
県内の医療機関を、地域や診療科目など、さまざまな条件を指定して検索できるサイトです。

【小児救急電話相談】
夜間や休日に子どもの急な発熱、嘔吐、腹痛などで医療機関に受診すべきか迷ったとき、看護師などに相談できます。

【救急時に活用できる電話相談などもあります。電話番号は下記の休日・夜間の救急診療を確認してください。】
救急時に活用できる電話相談などもあります。電話番号は下記の休日・夜間の救急診療を確認してください。

このような中、急を要しない人や仕事を休めないなどの理由の人が、休日・夜間の救急診療を受診すると、重症患者の治療に支障を来し、医療スタッフが過重労働になるなど、救急診療体制の維持が難しくなる恐れがあります。そうならないため、かかりつけ医を持ち早めに受診するなど、ご協力をお願いします。

1月休日・夜間の救急診療

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

■ 休日診療／日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分
耳鼻咽喉科・眼科	午前9時～正午(受付は午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は祝日・1月3日、眼科は12月29日・30日は休診です
小児科	午前9時～午後5時(受付は午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります
歯科	午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

■ 夜間診療／月～土曜日(祝日は除きます)

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分
小児科	午後8時～11時(受付は午後10時30分まで) ※年末年始は休診です

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)
または「群馬県統合型医療情報システム」で検索

期日	産婦人科	接骨院
1日(金)	医師会病院	森接骨院 (平和町、☎25-1122)
2日(火)	医師会病院	永井接骨院(田部井町一丁目、☎63-4788)
3日(水)	医師会病院	みんなの接骨院 (三室町、☎61-5838)
7日(日)	医師会病院	伊沢鍼灸接骨院 (玉村町、☎64-1908)
8日(祝)	医師会病院	倉林接骨院 (除ケ町、☎32-8212)
14日(日)	市民病院	のぶ接骨院 (堀下町、☎61-8283)
21日(日)	医師会病院	たなか接骨院 (玉村町、☎75-1767)
28日(日)	市民病院	根岸接骨院 (本町、☎25-4396)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

小児救急電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)

市税の納期 納期限は12月25日(月)です 固定資産税・都市計画税 4期 国民健康保険税 6期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。コンビニエンスストア、ペイジー・クレジットカードでも納付できます。詳しくは納付書、市ホームページを確認してください。

市民サービスセンター宮子・あずまでも納付できます。
問い合わせ 納税課(☎27-2723)・各支所納税推進室

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478 http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

新春お年玉企画 メリーゴーランド無料開放

期日 平成30年1月2日(火)・3日(水)

時間 午前9時30分～午後4時30分

※午前11時と午後2時にそれぞれ先着100人に甘酒(ノンアルコール)を無料配布します

※天候により変更になる場合があります

募集

**アダプトプログラム
参加団体を募集しています**

環境保全課(☎27-2733)
アダプトプログラムは、道路や公園、河川などの身近な公共空間を養子と見立て、市民の皆さんがその里親となつて環境美化活動を行う制度です。市は、保険の加入や物品の支給、収集したごみの回収などで活動に協力します。町内会や企業、有志の集まりなど、どのような団体でも参加できますので、気軽に相談してください。

スポーツ

ジュニアスポーツ指導者のための講演会

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日 平成30年2月4日(日)

時間 午後2時開始

会場 市役所東館5階第1会議室

対象 市内のジュニアスポーツ指導者など

定員 100人(先着順)

演題 スポーツ指導における安全配慮義務

講師 小暮清人さん(弁護士)

参加料 無料

申し込み 平成30年1月9日(火)から22日(月)までに市スポーツ協会(☎23-4316)へ

期日 平成30年1月17日(土)から2月28日までの水曜日(全7回)

時間 午後1時～2時

会場 あずまウォータールン

対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上で、クロールで連続して100メートル以上泳ぐことができる人

定員 10人(抽選)

内容 クロール・背泳ぎ・平泳ぎの水泳指導

参加料 1回310円

申し込み 平成30年1月10日(水)午後1時から1時15分までに本人が直接あずまウォータールンへ

問い合わせ あずまウォータールン(☎62-9966)

運動施設使用調整会議

スポーツ振興課(☎27-2747)

平成30年度に次の運動施設を大会で使う希望がある県内のスポーツ団体は、施設の使用申し込みをした上で、必ず

会議に出席してください。

※練習試合や交流試合などで使うことはできません

【華蔵寺運動施設】

期日 平成30年1月23日(火)

時間 午後2時開始

会場 市民体育館

申し込み・問い合わせ 平成30年1月12日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

【あずま運動施設】

期日 平成30年2月9日(金)

時間 午後2時開始

会場 あずま公民館

申し込み・問い合わせ 平成30年1月19日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)

はつらつウォーキング教室

1月のテーマ
新しい1年のスタートです。
決意新たに日常ウォーク!

期日 平成30年1月7日(日)

※雨天の場合は中止

時間 午前9時30分～11時

対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人

内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど

参加料 無料

用意する物 タオル・飲み物

申し込み 当日直接会場へ

6会場同時開催
西部公園 いせさき市民のもり公園
粕川公園 赤堀コミュニティひろば
国定公園 境ふれあいパーク
※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



保健

子育てママのためのこころの相談

健康管理センター(☎23-6675)

こころの健康に不安がある人の妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。

期日 平成30年1月9日(火)

時間 午前9時30分開始

会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)

申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)へ

広告のページ

平成30年 1月の各種相談

※ 1月1日(祝)から3日(水)までと
8日(祝)は各種相談は休みです

内 容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	9日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階 第1会議室	12月26日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	12日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月5日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	16日(火)		境支所2階 第2会議室	1月9日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	19日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月12日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	23日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	1月16日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	人権課	同左(☎27-2730)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	17日(水)	午前10時～正午	あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	24日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	子育て支援課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	11日(木)・25日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	25日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所住民福祉課	1月18日(木)から電話で あずま支所住民福祉課(☎62-9908)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	15日(月)・29日(月)	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25-4546)
	9日(火)・23日(火)		赤堀保健福祉センター	社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	17日(水)・31日(水)		高齢者 生きがいセンター	社会福祉協議会あずま支所 (☎20-2666)
	12日(金)・26日(金)		境地域福祉センター	社会福祉協議会境支所 (☎74-5294)
	26日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	29日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	日曜日	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	納税課(平日は☎27-2723、日 曜日は☎27-2724) ※28日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人相談	げつ すい きんよう び 月・水・金曜日	ご ご じ ぶん ひ ぶん 午後1時30分～4時30分	し やく しよひがしかん かい 市役所東館2階 そう だん しつ 相談室2	こくさい かい 国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談《英語》

Sunday Tax Consultation Service

※You can pay municipal taxes

Date : Every Sunday

Time : 9 : 00 a.m. ～ 5 : 00 p.m.

Place : City office Main Bldg. (Hon-kan) 1st floor , window No. 6

Contact : Tax Payment Division (Nouzei-ka)

(on weekdays : ☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)

※ We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 28th (Sun) (9 : 00 a.m. ～ 3 : 00 p.m.).

外国人相談《英語》

Counseling Service for Foreigners

Date : Every Monday, Wednesday and Friday

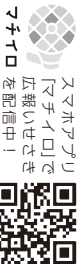
※ Except national holidays

Time : 1 : 30 p.m. ～ 4 : 30 p.m.

Place : City office East Bldg. (Higashi-kan) 2nd floor, Counseling Room 2

Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice came from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731



2017年12月1日現在
人口 212,829人 (前月比-14)
世帯数 87,912戸 (前月比+36)

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800
〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地 JR http://www.city.isesaki.lg.jp
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

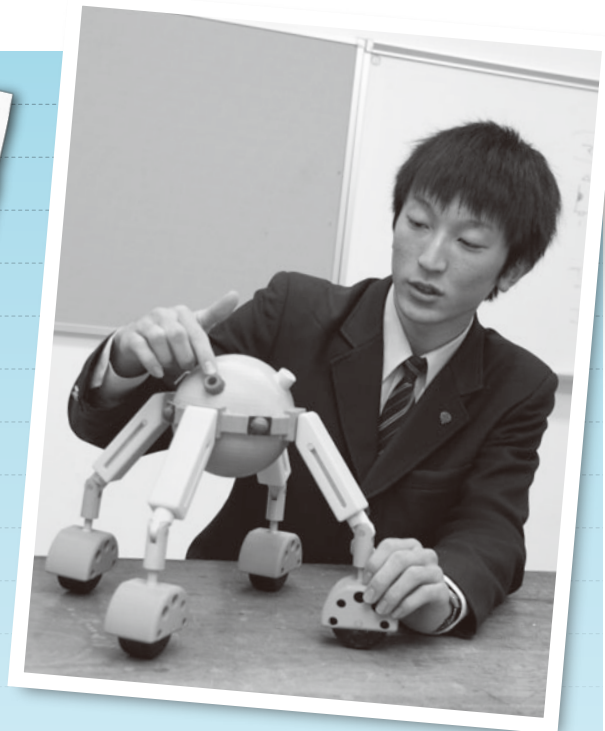
魅力ある高校生にインタビュー

明日へジャンプ

No.114

自分のアイデアを形に 製品デザインコンテストで入賞

伊勢崎工業高等学校 3年 橋本 涼君



機械科に所属する橋本君は3年生の課題研究の中で、高校生を対象とした3D・CADプロダクトデザインコンテストに挑戦しました。橋本君は、これまでにない「役に立つメカ」のデザイン設計を提案する部門に応募。5月から約4カ月かけて、自動で畑に水や肥料をまくメカを設計しました。

「名前は『Farm Ball』といいます。球体の部分に入れた水や肥料を、ミスト・シャワー・ジェットとの3種類の噴き出し口からまくことができます。カメラと、温度・湿度を計るセンサーが付いていて、足が伸びて高さを調整できるようになっています」

このメカを考えるきっかけは、夏の水まきでした。「役に立つメカ」なので、人がやるのは大変なことを考えました。それで思い付いたのが夏の水まきです。元々は家の周りを水まきするだけでしたが、それでは物足りないなと思って畑で働くメカに変更して、いろいろな機能を詰め込みました」

橋本君の作品は見事入賞し、部門で最も高い評価を受けました。



プロフィール

はしもと・りょう

バレーボールが好きで、部活はバレーボール部に所属していた。高校卒業後も趣味で続けたいと話す。好きな教科は製図。絵を描くことが好きで、漫画などを見ながら描くことも。卒業後は市内の企業への就職が決まっている。

した。10月に行われた表彰式では、3Dプリンタで作られた受賞作品の造形品が、賞状や記念品と共に贈られました。「表彰式の会場に行くと、自分の作品が実物になって置いてあって感動しました。先生や友達からも期待されていたので、良い賞が取れて良かったです」

今回、作品作りに取り組む中で、橋本君は自分の考える力に気付きました。

「この作品を作るとき、何枚も紙にメカのアイデアを描いて、先生に見てもらいました。そのほとんどに『いいね』と言ってもらえたので、そういうアイデアを考える力を、今後も生かしていきたいです」

水彩 みずだより

「水道管の更新①」

水道管は、古くなると漏水やさびによる赤水などが発生しやすくなります。大きな漏水が発生すると、道路陥没などの交通障害や断水を引き起こし、多くの市民の皆さんの生活に影響を及ぼしてしまいます。そのため水道局では、毎年、老朽化した水道管を更新しています。

問い合わせ 水道局総務課(☎30-1272)

編集後記

11月28日に南口駅前広場で行われたまちなかイルミネーションの点灯式の取材に行きました。点灯式では第一幼稚園の園児たちが合唱などを披露し式を盛り上げました。式の後、園児たちはお父さん・お母さんの手を取りイルミネーションへ一直線。冬の夕方の寒さに負けず元気に遊んでいました。

点灯式の後、イルミネーションを楽しむ皆さんの写真を撮らせてもらいました。撮影に協力してくれた皆さん、ありがとうございました。(二)